

エコ川柳コンテスト 入賞6作品が決定



▲表彰式の様子

「家庭における省エネ行動」をテーマに募集したエコ川柳コンテストの入賞作品が決まり、6月20日に表彰式を行いました。

市では、地球温暖化防止対策を市全体で進めるため、「地球にやさしい家庭づくり」と題して、家庭における温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを促進しています。エコ川柳コンテストは、この取り組みの一つとして募集していたもの

です。

応募のあった作品(228句)は、6月に開催した「環境フェスティバル」の出展団体などの投票で、金賞1作品・銀賞2作品・銅賞3作品の計6作品が選出。同フェスティバル期間中、市役所1階エントランスホールにて展示しました。

入賞作品・入賞者は左記のとおりです(敬称略)。

● 環境政策課(☎235・4912)。

【エコ川柳コンテスト 入賞作品】

◎金賞
ケチだって 言い方変えれば エコになる(渡辺千尋)

◎銀賞
使い捨て 減らして語る エコのまち (山口一寿)
知識のみ エコをやらぬ わが亭主 (藤崎紀英)

◎銅賞
節電し 家族で星の名を覚え (鈴木より子)
省エネへ 最初の一步 家庭から (加藤光男)
省エネの 妻は一流 仕分け人

ご利用ください 太陽光発電施設などの補助制度

市では、家庭から排出される温室効果ガスの削減に効果のある、環境に配慮した施設等の導入を促進するため、今年度もこれらの施設等の導入に対する経費の一部を補助しています(下表参照)。

【補助条件】

- 次の①②③すべてに該当していることが条件です。
- ①施設などを新規に購入・設置する
- ②施設などを市内の自宅または事業所に設置・導入する
- ③市税等の滞納がない。

※必ず購入・設置工事前に申請してください。なお、申請の受け付けは、予算額に達し次第終了となります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 環境政策課(☎235・4912)。

環境に配慮した設備などの助成内容

施設の種別	助成金額	施設紹介
雨水活用施設 (雨水活用施設として市販されている雨水タンクが対象)	1施設につき設置費の3分の1以内、限度額1万円	住宅や事務所の屋根の面などに降った雨を集水し、タンクなどに貯留するもの。庭の散水などに活用できます
太陽光発電施設	発電能力1kwにつき 市=3万円、限度額10万円 県=2万円、限度額7万円 ※県の補助要件を満たした施設を設置した場合、市の補助金に上乗せします	住宅や事務所の屋根などに設置し、太陽電池を利用して太陽光のエネルギーを直接的に電力に変換する発電方式。ソーラー発電と呼ばれています
エネファーム (家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)	1施設につき15万円	都市ガス・LPガス・灯油などから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応をさせて電気と熱を発生させるシステム。 ※コージェネレーションシステム…電気をつくることと同時にそのときに発生する熱を利用することで、エネルギー利用効率を高めたシステム
低公害車	1台につき10万円	新車のみ。電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車。 ※ハイブリット車は対象外です

市政の現場から

私が子どものころ、相模川の近くに住んでいたこともあり、夏には毎日のように川で遊んでいた。今では川で泳いだりして遊ぶことはできませんが、当市にとって相模川はとても貴重な財産となっています。

川でつながるまちの連携

この相模川沿いの県央6自治体(※)が連携して、河川環境の保全活用、災害対策、産業の活性化、救急医療体制の整備など、各自自治体共通の課題を解決すべく、「県央相模川サミット」を今年2月に

このサミットでは、各

前日は、厚木市の鮎まつり花火大会で、その開始前の午後6時から、相模川三川合流点において、6首長による合同クリーンキャンペーンのセレモニーを行います。

近年、社会情勢は目まぐるしく変わり、当市だけでは解決できないものや、広域的に取り組んだ方が効果的なものも多くあります。

今後はこのサミットを通じて、「相模川でつながるまち」の連携をより一層強めてまいりたいと思っております。

※海老名市・相模原市・厚木市・座間市・愛川町・清川村

市長 内野 優

就学義務猶予・免除者などの 中学校卒業程度認定試験を実施

就学義務を猶予・免除された方などの中学校卒業程度認定試験が次のとおり実施されます。

この試験は、病气など、やむを得ない事由で義務教育課程を修了できなかった方に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うものです。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

【対象】

- ①病气などやむを得ない理由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方
- ②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
- ③今年度末までに満16歳

④日本国籍を持っていない方で、年度末までに満15歳以上になる方

⑤願書受付期間 8月20日(金)～9月7日(日)

⑥試験日 11月2日(日)

⑦受験案内など詳細は、学校教育課へお問い合わせください。

⑧ 同課(☎235・4918)。

夏休み生活講座

親子おこづかい教室
親子で学ぶ
上手なお金の使い方

「おこづかい」をテーマに、親子でお金の大切さ・上手な使い方を学びます。ゲームなどを取り入れた楽しい講座です。

▽日時 8月26日(日)10時～12時

▽会場 市役所703会議室

▽対象・定員 市内在住の小学生とその保護者・先着30人

▽講師 金融広報アドバイザー・安野能里子氏

▽費用 無料。

※託児あり(事前申込制。2歳以上の未就学児、定員10人)。

☎ 8月2日(日)から、直接または電話で応募相談(☎235・4567)へ。



便利です!「えびなメールサービス」
登録はehr@mail.ebina.aichie.comをメールを送信。詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ